

V 収束後の経済活動の回復、強靱な経済構造の構築のための支援

独自

1 経済活動の回復のための支援

ア 市が窓口又は実施主体となる支援

(2) 津山支縁プロジェクトアプリによる情報発信、商品販売促進

<p>支援内容</p>	<p>津山支援プロジェクトWebサイトに掲載している飲食店、新型コロナウイルス対策商品等の情報等を掲載し、各店舗とユーザーが商品、サービスを直接やりとりできるスマートフォン用アプリを開発し、販売促進を図ります。 ※主な機能 ブログ機能、プッシュ型通知機能、トーク機能、クーポン機能 ※トーク機能、クーポン機能は、一般のユーザーから「お気に入りストア」に追加された場合に使用できる機能になります。</p>
<p>交付対象</p>	
<p>申請手続に必要なもの</p>	
<p>受付場所及び受付時間</p>	
<p>問い合わせ先</p>	<p>登録を希望する事業者の方は、下記までご連絡ください。 つやま産業支援センター (電話) 0868-24-0740 (Web) https://www.tsuyama-biz.jp/info/2335/</p>
<p>備考</p>	